調査に関する事前評価済(未実施)

令和元年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

県単 1. 事業説明シート (区分)

事業名 道路事業〔緊急道路整備改築事業(国補)〕 北杜市小淵沢町岩窪 (主) 北杜富士見線(松木坂工区) 事業主体 山梨県 事業簡所 地区名

(1) 事業の概要

①課題·背景

主要地方道北村富士見線は、北村市高根町清里と長野県諏訪郡富士見町を結ぶ全長約 26kmの主要地方道で、八ヶ岳南麓の観光道路や中央自動車道小淵沢ICへのアクセスと して機能する重要な路線である。また、大雪などの異常気象時に中央自動車道が通行止 めとなる際には、小淵沢ICが規制区間の起終点となることが多く、小淵沢ICと国道20号 を結ぶ区間が国道20号へのアクセスとなる。

しかしながら、当該区間は、カーブが連続し勾配も急なため走行性が悪い上に、幅員 も狭いことから大型車のすれ違いが困難な箇所が存在する。このことから、走行性や安 全性の確保を目的としてH30年度より一部区間において道路改良事業を実施してきてお り、現在実施中の事業が令和3年度に完成する見込みとなったことから、残る区間の道 路改良事業を引き続き計画するものである。

②整備目標 • 効果

□主要目標 ○災害に強い道路の確保

危険度: 耐震未補強 損傷度等:橋梁対策区分C

緊急輸送道路の指定:有り(第二次緊急輸送道路)

自動車交通量: 1,607台/12h(H27センサス) <3,428台/12h※以上

※評価基準値

口副次月標

□副次効果 ○アクセス機能の維持

(1カ所の通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要)

(2)整備内容

①整備内容 道路改良 L=440m W=5.5 (7.0) m

②着手年度 令和2年度 令和6年度 ③完成見込年度 4 総事業費 約300百万円

(国費159百万円(5.3/10) 県費141百万円(4.7/10))

⑤年度別の整備内容

(事業費)

令和2年度 測量、設計 令和3年度 用地買収

50 百万円 20 百万円

230 百万円 令和4~6年度 道路改良工事、橋梁下部工、橋梁上部工

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容·期間·事業費

整備中事業 道路改良 L=700m W=5.5 (7.0) m

• 期間 H30~R3 • 事業費 0.95億円

(3) 事業の妥当性評価

妥出 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

第二次緊急輸送道路にも指定されており、社会的受益は大きく、極めて公共性が 高い。

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

 \bigcirc

県道の改築であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。

③経済妥当性

 \bigcirc

総事業費		300 百万円		工期		R2~R6	基準年	R1
	費用	281		百万円	便益_		647 百万円	
経済効率		建設費	241	百万円		走行時間短縮	616 百万円	
		維持管理費	40	百万円		走行費用減少	21	百万円
						交通事故減少	10	百万円
性						その他※		百万円
	B/C		2.3					

費用便益比(B/C)は10を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性

 \bigcirc

整備中筒所に隣接した必要最低限の範囲について改良を計画した。

⑤整備手法の有効性

現道敷地を有効活用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経 済性に優れた最も妥当な計画とした。

⑥環境負荷等への配慮

法面切り土及び掘削を必要最小限に抑え環境面に配慮する。

⑦事業計画の熟度

地元から事業の早期実施の要望あり。

総合評価

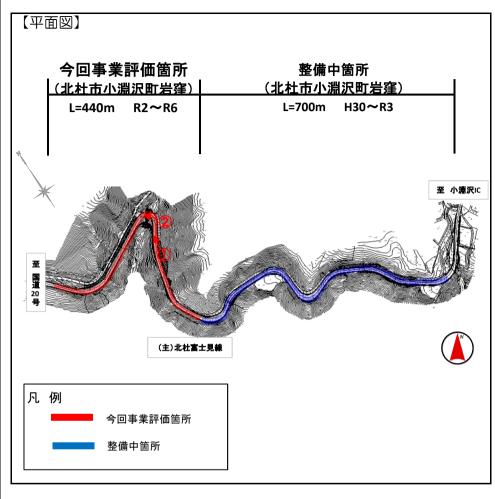
「貢献度ランク:a]

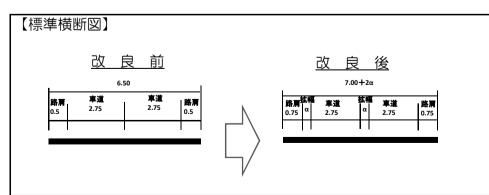
0

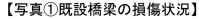
0



2.添付資料シート









【写真② 災害発生時の状況】

